

令和3年度調布市健康づくり推進協議会（第1回全体会） 会議要旨

日 時：令和3年8月3日（火） 19:00～20:05

場 所：調布市文化会館たづくり西館 保健センター2階 予防接種室

出席者：委員11人

欠席者：委員1人

傍聴者：0人

議 事

1. 開会

2. 市長挨拶（代理：副市長）

これより協議会議事へ

3. 委員自己紹介

4. 事務局紹介

5. 議事

(1) 令和3年度事業実施計画について

ア 母子保健事業について

イ 予防接種事業について

ウ 食育推進事業について

エ 成人保健事業について

オ 調布市自殺対策について

カ 新型コロナウイルス感染症対策について

キ 国民健康保険保健事業について

(配付資料)

【資料1】令和3年度母子保健事業実施計画

【資料2】令和3年度予防接種事業実施計画

【資料3】令和3年度食育推進事業実施計画

【資料4】令和3年度成人保健事業実施計画

【資料5】令和3年度調布市自殺対策事業実施計画

【資料6】令和3年度新型コロナウイルス感染症対策事業実施計画

【資料7】国民健康保険保健事業

開会

○事務局から（次第1）

- ・ 会議の公開の案内
- ・ 出席委員の確認及び会議成立の確認

○副市長から挨拶（次第2）

○委員自己紹介（次第3）

○事務局から（次第4）

- ・ 副会長の選任
- ・ 事務局の紹介

令和3年度事業実施計画

母子保健事業について 資料1

○事務局 母子保健事業は、第2期調布っ子すこやかプランに基づき、親と子の疾病予防や健康支援に努めるとともに、相談支援や児童虐待防止対策の充実を図り、母子保健施策と子育て施策の包括的な支援を目的に取り組む。

1 妊娠期からの切れ目ない支援のための重点取組

5つの事業に加えて、令和3年度、新規事業として3つの事業に取り組む。

(1) ゆりかご調布事業

令和3年3月から開始したオンラインによる面接を継続、今後はゆりかご調布以外の子育て相談も行う。

(2) こんにちは赤ちゃん訪問事業

昨年の緊急事態宣言下では、訪問を控えるよう希望する家庭が2割あり、コロナ禍の新たな取組として、電話で体調を確認、短時間での訪問のほか、当初、生後4か月までの訪問期間を保護者の希望に合わせ、生後5か月まで延長。今年度も感染拡大状況に応じて柔軟に対応していく。

(3) 産後ケア事業

令和2年12月から市内2施設でショートステイ（宿泊型）を開始。母子保健法に位置づけられたことにより対象拡大等の改正も行った。今年度も各施設との情報共有を行い、円滑に利用できるように事業体制を整える。

(4) 乳幼児健康診査

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況に応じて個別健診を

取り入れていく。集団健診は、感染予防対策を行い、安全に留意し実施している。

(5) アレルギー相談事業

小児アレルギーエデュケーター（看護師）による乳幼児健診での相談や電話相談等を通じて、専門医への紹介などに対応していく。

2 令和3年度新規事業について

(1) ファーストバースデーサポート事業

健診などの行政が関わる機会が少ない1歳前後の時期に、育児アンケートにより状況を把握し、子育てに関する情報提供や必要な支援につないでいく事業。対象者には、育児パッケージとして子ども商品券と子育て情報誌を送付する。

(2) 多胎児家庭支援事業

多胎児を養育する家庭に対して、妊娠や出産、子育てすることに伴う身体的、精神的負担軽減を図る事業として、移動経費の補助及び相談支援事業を行う。

(3) 東京都出産応援事業

コロナ禍で子どもを産み育てる家庭を応援、後押しするため、子育て支援サービス育児用品などを提供する事業を実施する。

<質疑応答>

○委員 赤ちゃん訪問について、今回、電話になったことで以前は訪問で入りにくかったが、電話のほうが意外とやりやすかったとか、短時間なので意外と話ができたとか、そういう意見や何か差はあったか。

○事務局 一部の方でコロナを理由に訪問は受けたくないが、電話だったらいいと状況を伺うことができた方や訪問は玄関口だったらいいという方もいた。多くの方は今まで通り訪問していた。

○委員 低出生体重児の割合が最近増加しているという傾向があるようだが、これに対して市として食育の推進とか妊婦の禁煙対策の推進等の事業は行われていないのか。生後4か月までの子どものケアということだが、生後4か月までの全乳児の把握をされているか、また4か月未満の方の虐待死というのが一番多いということが統計上出ているようだが、その対策は何かされているのか。

○事務局 妊娠届出で喫煙の有無を確認するアンケートがあるので状況を伺って、その場で保健指導をすることもある。食育に関しても、妊婦から食事に関する質問等があったらその場で対応している。また、赤ちゃん訪問は、出生通知票が提出されていない方について

て、生後2か月頃に、対象者を抽出して、勸奨文を送っている。

予防接種事業実施計画 資料2

予防接種事業は、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

予防接種法と、その関連法に基づいて実施するA類とB類、風しん対策事業、そして調布市が独自で行う法定外予防接種を実施する。

1 A類疾病

疾病の種類や実施方法は例年どおり。ただし、日本脳炎ワクチンは供給量が十分でないため、出荷調整されている。厚生労働省通知に基づき、今年度は4歳、9歳の個別通知を見合わせ、来年度に通知する。

ヒトパピローマウイルスは、積極的勧奨を控えているが、厚生労働省通知により、「定期接種を中止するものではないので、希望者が定期接種を受けられるよう、対象者への通知を行うこと」とされた。今年度は13歳相当から16歳相当の女子に情報提供を目的とした個別通知を行った。

2 B類疾病

高齢者肺炎球菌は、10月以降に東京都が補助事業を開始するため、10月以降に接種する場合は自己負担が5,000円から2,500円になる予定。新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度の対象者は、特例措置を設け、申請により接種期間を1年間延長している。

高齢者インフルエンザは、昨年度は東京都の補助事業により自己負担がなかったが、今年度は例年どおり実施。

3 風しん対策事業

先天性風しん症候群の発生をなくすこと、風しんの蔓延防止を目的として、風しんの定期接種の機会がなかった男性を対象にした追加的対策と、妊娠前の女性や妊婦の同居者などを対象とした先天性風しん症候群対策の2つの事業を実施。風しんの追加的対策事業については、国の緊急対策による3か年事業の3年目となる。

4 法定外予防接種

麻しん風しんとおたふく風邪の2種類。おたふく風邪は約89%の接種率。

<質疑応答>

○委員 子宮頸がんワクチンに関して、今後の方向性としては、接種のみならず、婦人科等と子宮頸がんの検診、がん教育というところまで話を広めて、子宮頸がんのワクチン、

もしくは予防について啓発ということに広げられればよいと思う。

食育推進事業計画 資料3

調布市の食育推進事業につきましては、第3次調布市食育推進基本計画に基づいて行っている。主に3つの事業について推進している。

1 食育講演会

今年度は講演内容を映像で配信する形で講演を開催した。講演のテーマは「再発見、日本の食文化～次世代へつなぐ郷土の食～」。東京2020大会の開催により、世界ユネスコ無形文化遺産に登録された和食が再び注目されることを踏まえて、郷土料理研究家の青木ゆり子氏を講師に、7月31日まで映像配信を行った。アクセス数は7月末時点で262件。

2 食育セミナー

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度から従来の教室型を通信制に変更して実施。申込者にオリジナルテキストを送付し、自宅学習後、学んだ内容をワークシートに記入し受講の感想、保護者のアンケートを健康推進課に返送。ワークシートを提出した児童は、調布っ子食育マイスターと認定し、マイスターを通して食育の学びを広げていくこと狙っている。今年度の申込者は77人。ワークシートの提出締切りが8月31日となっている。

3 普及啓発活動

毎年6月の食育月間と9月の健康増進月間・食生活改善普及運動の期間に、例年どおりのぼり旗の設置やポスターの掲示、調布FMやケーブルテレビなどでの情報発信をする。今年度は朝ごはんを食べる大切さについて記載したオリジナルポケットティッシュを健診受診者や育児教室のほか、様々な事業に参加していただいた方に配付、啓発している。

<質疑応答>

○委員 現在、コロナ禍ということで、長期間にわたって子どもたちの生活も変わってきていると思う。児童・生徒による肥満度の割合とか痩せ過ぎとかというのは、現在、調布ではどのようなになっているのか。

○事務局 学務課の健診の結果としてまとめたものがあると思うが、十分に把握していない。委員からご発言いただきたい。

○委員 小学校4年生と中学校1年生辺りで、小児生活習慣病として健診を行っている。

5月、6月頃の学校健診で肥満度等をチェックしながら腹囲の測定をしているが、以前より非常に増えているという印象はあまり持っていない。

成人保健事業実施計画 資料4

○事務局 成人保健事業は、市民の健康増進や健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症や重症化を予防し、社会生活を営む上で必要となる心身機能の維持向上を図ることを目的としています。プランの計画期間を1年延長し、計画期間が平成30年度から令和5年度までの6年間となった第3次調布市健康づくりプランに基づき、各種がん検診及び健康教育や啓発を行います。

1 検（健）診

(1) 乳がん、子宮がん検診の受診率の向上と(2)胃がん検診の充実に向けた方向性の検討を行う。

(3) 5大がん検診の受診率向上のため、受診率や精密検査受診率等の分析を行い、受診勧奨対象者及び方法を検討する。

(4) 歯周病検診の精度管理の実施

昨年度は緊急事態宣言を考慮し実施を見送った歯周病検診の結果が要医療の方に受診勧奨を行い、精度管理に努める。

今年度は医師会の先生方の御協力により、他市町村に子宮頸がんの検診の実施状況等のアンケート調査を行い担当が結果をまとめている。

2 健康教育

新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めながら、幼稚園や保育園などの地域に出向いて、就学前の子どもの生活環境や保護者の健康管理について、健康教育を行う。

学童向けの健康教育は、今年度は歯をテーマにした情報提供を実施予定。

3 受動喫煙防止対策

調布市受動喫煙防止条例の周知や受動喫煙ゼロの店登録事業を通じて、受動喫煙防止の大切さを啓発する。また、医師会の先生の御協力を得ながら禁煙相談の実施や禁煙外来の周知を行う。

4 調布市民健康づくり始める会

新型コロナウイルス感染予防のため、活動を中止しているが、会員の多くは高齢であり、社会活動の参加機会をできるだけ確保できるよう、新型コロナウイルス感染症流行

下での活動について会員と協議しながら進めていく予定。また、特に運営スタッフが高齢化してきており、会の活動を持続できるよう、次の世代の運営スタッフについて、会員と協議しながら模索していく。

自殺対策事業計画 資料5

自殺対策計画は、平成31年から6か年で取組を行っている。3つの基本方針と4つの基本施策から成る計画。

1 人材育成

昨年度、関係部署の管理職向けにゲートキーパー研修を実施し、ゲートキーパーの必要性を各部署に理解いただいた。今年度は、女性や子育て中の方、高齢者や障害に係る部署の窓口で相談業務に関わる職員を対象に専門職向けのゲートキーパー養成講座を計画している。また、市民対象のゲートキーパーに関する講座については、ゲートキーパーの役割を幅広く市民の方に知っていただくことを目的に、保健師が講師となり、動画配信を計画している。さらに、ゲートキーパーのチラシを9月の自殺対策強化月間に東京都の取組に合わせ配布し、普及啓発に努める。

2 地域のネットワークの強化

ネットワーク会議は、コロナ禍のため昨年度ウェブ会議として実施したが、会議の目的である顔の見える関係づくりのためには、対面式で実施できるとよいと考えている。また、各施設等との連携の強化を図っていけるよう、実施方法など、慎重に検討し、実りある会議にしたいと思う。

3 普及啓発活動

昨年度、作成した普及啓発用のシールをポスターにして、市内の自治会や関係機関に配布する予定。さらに、より多くの方に目に留めていただくため、市内の商業施設にも配布の協力を依頼している。今後も普及啓発を継続していく。

<質疑応答>

○委員 各種検診の受診率は、コロナ禍ということがあって、受診率が非常に下がっているということをよく聞くが、調布市ではそのようなデータがあるのか。受診を控えてしまうと、今後、重症化ということが次に出てくると思うが、その対策等はあるのか。

○事務局 全ての検診の統計を出しているわけではないが、内視鏡検査の受診率は令和元年と令和2年に関して、対象者に対しての受診者数は11%であり変わらない。

一方で、バリウムの集団検診については、今年度、7月から4回実施分だけでも受診者がかなり減っており、定員40人に満たない。バリウム離れか、コロナの影響なのか、今後検討し、来年度につなげていきたい。

○委員 (自殺対策について) 限られた時間の中でのディスカッションですから仕方ないと思うが、全体を通して、経年変化がどうなっていたのか、例えば自殺だったら、5年前、4年前、3年前からどう変わってきたのかのデータがまずあって、そういうデータをここに置きながら、経年変化はこうなっている、それからこうなるであろうということも含めて、今回はこういう対策を調布独自にやっていくのだというような計画があるほうが、ディスカッションが進みやすいと思う。

自殺者は多分確実に下がってきたのだけれども、この間(コロナ禍で)少し増えているはず。直近のデータは難しいが、少なくとも小・中・高校のレベルでは死亡原因の第1位は自殺、とんでもない大変なこと。特に若い女性が自殺するのが今回のコロナの関連で増えている。

私は多摩市在住だが、これでは多摩市の自殺予防計画と同じ。調布独自のデータを見ながら、調布独自のより効果的で効率的な対策を立てるという意味での計画づくりが今日のディスカッションの会議だから、ぜひとも目的・概要の前に、過去四、五年間の経過はどうなのか、現在の経過はどうなのかということもデータで示しながら、すごく効果的な活動が今までできている、いや、必ずしもそうではない、課題がこのようにあるというPDCAサイクルを上手に利用して浮き彫りにした上で、ディスカッションをしたほうがいい。例えば自殺の資料5で言えば、基本方針が3つあって基本施策が4つあり、この中で今年はここを最優先課題にしてやりたいと思うけれども、どうでしょうかというような、調布市独自のより効果的で、かつ効率的で、かつ先進性のある計画ができるのではないかと思う。それは全体を通して言えることだと思う。

○委員 今、委員がおっしゃったことは、検診とかに関しても言えるようなことなので、経年変化みたいな受診率とかを成人部会では出していただき、具体的に検討できればと思う。

新型コロナウイルス感染症対策実施計画 資料6

○事務局

1 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応

(1) 市内検査体制の整備

調布市PCRセンターを昨年5月20日に開設し運営してきたが、市内医療機関での診療・検査体制が整備されてきたことに伴い、令和3年5月12日から休止している。

福祉施設等へ出張検査は、昨年度に引き続き今年度も実施していく。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進事業

東京都の補助金等を活用しながら、高齢者施設や障害者施設において実施するPCR検査の経費の補助を行っている。

(3) 在宅療養者に対する医療等実施医療機関支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅療養者に対する医療を実施した医療機関への支援を目的として、調布市医師会と協定を締結の上、実施していく。

2 新型コロナウイルスワクチン接種の実施

今年4月から調布市医師会及び薬剤師会の御協力の下、75歳以上の高齢者を対象としたコロナワクチン接種を開始し、年齢等の区分で段階的にワクチン接種を実施し、現在は12歳以上の全ての市民が対象となっている。

直近の報告事項は、ファイザー社製ワクチンの供給について、国からの安定的な供給が見通せないことから、個別医療機関での新規予約受付を一旦休止している。

また、一昨日の8月1日から18歳以上の方を対象として、電気通信大学の体育館にてモデルナ社製ワクチンを使用した接種を開始している。

<質疑応答>

○委員 事務局へというよりも、委員にお伺いしたいのですが、若い層の接種希望について、学生を相手にしながら何か感じているところはあるか。調布も7月末から12歳以上ということで、駅前のプレハブの接種会場も半分ぐらいが中高生というような時間帯もあるぐらい若い方が受けに来たり、高校生が3人ぐらいお友達同士で受けに来たり、20代ぐらいの人たちもお友達同士で受けに来たりなどという風景も見られてはいるものの、電気通信大学のほうで、先ほど説明した6万人分の接種の予約がなかなか埋まらないというところが、若い人たちがあまり受けたいと思っていないのか、それとも変なファイザー神話のような、モデルナよりもファイザーを受けたくて、次のファイザーの予約を待っているというような市民からの声も聞かれるので、その辺なのか。学生に関わっている中で感じていることがあれば教えていただきたい。

○委員 本学は医療系の学部の学生数が一番多いので、本学の附属病院は、もちろん強制ではないですが、ワクチン接種を前提に実習受入れをしていただいているというような流れ

があるので、医療系の学部の学生はほぼほぼ接種する。まだ一部、未接種の学生はいる。やはりアレルギー体質の人たち、若い人たちは結構多いので、慎重に、あるいはちょっとやめておくということで、学科によって接種率は違うと思うが、八、九割ぐらいは接種している。

本学は八王子にもキャンパスがあり、八王子市の御厚意で、八王子市のファイザーの余りが出てくる時期に、創価大とかもそうだが、所在の大学に開放し、医療系の学生はそこに受けに行った。そこで学生たちをカバーした。

文系の学生は、この後、職域の大学で接種をする予定にしていたが、モデルナのほうも、うちも大学に配給が来なくなっていまい、予定は未定になっている。文系の学生さんたちがどういう認識でいるかは、ふだん接触がないので、あまりよく分からない。

○委員 そのことと関係すると思うが、某幼稚園の健診を行っているが、幼稚園の先生は半分しかしていないようだ。何でと聞いたら、風評とか誤ったワクチンの情報に惑わされていて、怖がってやらないみたいなことを言っていた。医療系の学生は結構知識を持っているので、それなりに打つと思うが、やはり文系の学生とか、あと若い方には誤ったネガティブな情報が広がっているので、ワクチンの重要さや副反応も大したことないことなどの正しい知識を持って打っていただくということが大事と思う。

接種していない方にはアレルギーの方が多く、私もいろいろ相談を受け、最初から気をつけて打とうねとか、説明する中でようやく打てたという方もいる。対象年齢が下がってきて確かに副反応や迷走神経反射が多かったりとか、接種した後にせき込みが増えたりとか、そういう方が増えていることは確かに、御高齢の方に比べて起きている。御心配なのは分かるが、正確な情報がまだまだ不足しているというような感じがする。

今、児童・生徒の接種を進めているが、問診でいろいろ話をするとき、ついでに子宮頸がんの話をしている。そのときの児童・生徒に関しては、今回のワクチンを受けようという方は比較的意識が高い方で、そういう方は子宮頸がん、受けるつもりです、どんなプランがいいですかとか、そのような感じ。やはり初めから受けないつもりの方は受けないのだろうと思う。

○委員 市内で勤務する介護施設等職員、児童福祉等の職員、教職員、所管している市内の児童福祉施設等の従事者は、4,000人ぐらいいて、7割弱の方が今回希望されてワクチン接種をした状況。

○委員 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応の感染拡大防止対策推進事業で、

PCR検査の補助が出ているというが、どれぐらい利用されているのか。

○事務局 高齢者施設のPCR検査については、公益財団法人の日本財団が無償で実施している事業に参加しているのと、東京都の基本的対処方針に基づく集中的検査にも応募している。市内の事業所の登録件数は、6月現在で、特別養護老人ホームが7件、介護老人保健施設1件、認知症高齢者グループホーム4件、有料老人ホーム等11件。特別養護老人ホームでは定期的なPCR検査も各施設で行っており、市内9施設中7施設が対象となって実施している。残りの2施設について、7月以降の状況を持ち合わせてはいないが、市からも施設のほうに積極的に働きかけを行っている。

国民健康保険保健事業 資料7

1 特定健診・特定保健指導について

メタボリックシンドロームを早期に発見、予防する健康診断と健診結果から生活習慣病のリスクがあると判断された対象者に対して特定保健指導を行っている。

昨年は新型コロナウイルスの影響に伴い、集団健診を5月から8月まで休止、保健指導も4月から6月まで休止したため、利用率については低下した。今年度は予定どおり行っており、現時点では令和元年度と同じぐらいの水準まで健診を受けている状況。

令和3年度の取組として特定健診では、電子申請の導入、特定保健指導はオンライン面談の導入を予定している。

2 国保ヘルスアップ事業

生活習慣病の重症化による合併症の予防に重点を置いた取組を行っている。

調布市国民健康保険データヘルス計画について、前期の終了年となる昨年令和2年中に中間評価を行った。それを基に令和3年度から後期の計画として推進していく。

(2)の糖尿病重症化予防から(5)の薬剤併用禁忌予防啓発までの事業については、例年と同様の内容になります。(2)の糖尿病重症化予防では、コロナの影響を考慮した新しい取組として、通信機器を利用したオンライン面談を導入して対象者の利用を促進していく予定。

<質疑応答>

○委員 国保ヘルスアップ事業の(2)の糖尿病重症化予防事業に関して、例年、データを見ると1桁台で非常に少ないが、他地区の受診率と比較して調布はどうなっているのか。糖尿病患者は非常に多いと思うが参加人数がいつも少ない。他地区と比べてどうなのか。

○事務局 昨年度の予防事業の参加者は7人と。ほかの区市町村も同様で、参加者はどの区市町村も年々減っていて、多くて十数人とかで、少ないところは五、六人くらいの参加者になっている。

○委員 薬剤併用禁忌は、毎年、医師会の先生とやっているが、毎年伝えているが、薬剤師会の場合、会員薬局とか非会員薬局があり、非会員のほうになかなか行けないという問題がある。同時に今、4月、10月のお薬手帳の携帯声かけ強化月間は、手帳の持参率は年々上がってきている。それに代わる電子お薬手帳があるが、なかなか履歴を見ることができないので、そこの連動をどうするかが今後の課題となってくると思う。その取り組みをお願いしたい。

○委員 歯科の先生にお伺いしたい。何年か前から歯周病が糖尿病のリスクになるということ啓発していると思うが、糖尿があつて歯科で診てもらえと言われたとかという受診者は増えていますか。

○委員 基本的に医科から紹介状を持ってくる人はいない。患者さんにヘモグロビン値の高い人は本当に歯肉の状態が悪い。(歯周病を治療することで)ヘモグロビンA1c値、0.3ぐらい下がるのでしたっけ。できれば医科のほうからも紹介いただければ協力していきたいと思っている。

○委員 ヤングケアラーの問題は、対象は中学生とか高校生というが、この委員会では対象になるのかどうか。最近、厚労省で医療的ケア児というのが増えてきているというのでデータも集め始めているが、そこもこの委員会の対象になる事業か。

○事務局 こちらの健康推進課の個別支援の事例として対応はしているが、要対協のケースが対象となると思うが、ヤングケアラーに対しての事業はない。

医療的ケア児に関しては、調布市子ども発達センターが主管になって協議会を立ち上げている。

○委員 2点の意見。基本的には調布は平均寿命も長いし、要介護も少なく、いわゆる健康寿命的には優れている市の一つなので、少なくとも5年間のデータとか、都と比べてとか、全国と比較してこうだという大前提があつて、調布市の健康づくり推進協議会が成り立つ。つまり今までやってきたことの成果を優れている面は優れている面として、みんなで共有するというのはとても大事だと思う。

第2点目。ヒトパピローマウイルスが子宮がんの原因になるというのは大分前から分かっていて、日本ではワクチンが唯一の対策のように言われているが、実は北欧に行くるとよ

く分かるが、ヨーロッパもそうだが、寝室の中に大体シャワー室がある。あれが子宮頸がん予防住宅です。つまりセックスの前後でしっかり体を洗ってヒトパピローマウイルスを子宮に入れない、もちろんたばこの煙なんかも入れない、雑菌も入れないという基本的な情報が日本では全くといっていいほど提供されていない。そんな簡単なことなので、みんな手洗いでコロナばかり注目されているが、もっともっと大事な体を本当に清潔にしてセックスをする重要性とか歯磨きなんか物すごい大事だと思う。国を見て国から言われたことだけやっていないで、少し世界の先進性の情報なども取り入れてもっとやるべきだ。

WHOなども、こういった健康づくりも認知症だの心だの体だのと個別でばらばらやっていないで、全体をやるのが最も効果的だという報告書が大分前から出ている、日本は全く動いていない。ぜひとも世界の最先端の情報も取り入れながら、できるところから、かつ優先性も決めながら丁寧にやってくという会議がとても理想ではないかと思う。私見を述べた。

- 事務局 先ほどいただいた意見の中で、昨年度のデータ等は今集計中のものもあるので、次回開催する部会には資料として提出し、活発な御議論をしていただければと思っている。今後の協議会と部会の日程は、母子部会を10月5日火曜日、成人部会を11月5日金曜日、第2回全体会を令和4年1月21日金曜日に行いたい。

閉会